

[第2回]



# TMI総合法律事務所

代表  
田中克郎氏



## 紛争の未然防止こそ弁護士使命 ～一代で日本有数の総合法律事務所を築上げた男～

TMI総合法律事務所は、所属する弁護士の数で日本第4位（2020年 ジェリナビ調査）を誇り、日本に6カ所、海外に17カ所のオフィスを有する大手法律事務所です。  
この法律事務所を立ち上げ、75歳になる現在も精力的に活躍されている田中克郎代表に、六本木ヒルズのTMI総合法律事務所東京オフィスでお話を伺いました。

### TMI総合法律事務所は、 法曹界のベンチャービジネス

— 昨年10月3日に、サントリーホールで行われた、TMI総合法律事務所30周年ガラ・コンサートに参加させていただきました。なかにし礼氏が、総プロデュース・構成・演出をなさり、バイオリン奏者の千住真理子氏、

ピアニストの辻井伸行氏や山下洋輔氏など、そうそうたるメンバーが出演されておられるなど、そのスケールの大きさに度肝を抜かれました。

TMI総合法律事務所は、田中先生が少数の同志と共に一代で立ち上げられたものであり、「法律事務所のベンチャービジネスの成功事例」と思っているのですが……。

田中 そのように考えていただいて、よろしいかと思います。

### 「常識」を疑い、常に 打ち破ってきた弁護士人生

— まず、TMI総合法律事務所をどのように今日の形にしてきたのかについて、お話を伺えたらと思います。



**田中** 私は、1970年に弁護士登録を行い、20年後の1990年にTMI総合法律事務所を開設しております。その間、私が常に何を考えていたかというところから、お話をした方がいいと思います。

司法試験に合格してから、裁判官や弁護士になるまでに、最高裁判所司法研修所で、2年間勉強することが義務づけられています。この司法研修所時代に、私は「予防法学」ということを学びました。これは、英米では、かなり普及していた考え方で、「裁判にならないように、前もってきちんとした契約書を作っておくことが弁護士の役割である」という考え方です。私は、この考え方に大変共鳴しました。

他方、当時の日本では、こうした考え方は普及しておらず、「弁護士は、裁判所での裁判を取り扱うのが仕事」というのが一般的な考え方でした。そこで、司法研修所の卒業試験（面接）において、「法廷に立った時に、どのような心構えで臨むか」と質問を受けた際に、「私は法廷には立ちません」と答えて、試験官に私の意図を理解していただかず、大変苦労しました。

——そういうお考えから、司法研修所卒業後、米国系の法律事務所に入られたのですね。

**田中** 当時、外資系の弁護士事務所に行こうとする人は、司法研修所卒業生500人の中で、5人程度しかいなかったと思いますが、私は英米の法律事務所の仕事の仕方を学びたかったのです。事務所の待遇は大変良く、昼休み時間も2時間ありました。当初は、その昼休み時間にパチンコをしていたのですが、仕事で外国人とやり取りをする際に英語力不足を実感し、パチンコを止めて、英会話学校に通うこととしました。

また、事務所が終わった18時から、当時同じ事務所で働いておられた澤田壽夫先生（当時上智大学助教授、その後名誉教授）から、英米契約法に関する講義を受けていました。私は、英米法をもっと勉強するために、米国の大学に留学したいと思ったのですが、米国人の上司から「ここで働いていれば米国にいるのと同じだから、わざわざ留学する必要はない」と言われ、認めてもらえませんでした。

それでは仕方ない、ということで、高橋法律事務所に転籍し、数年間働いたのち、コロンビア大学のロースクールに留学いたしました。米国留学の際に、米国の法律事務所の状況を見て、「これからは、日本の法律事務所も、多くの法律家を抱えなければ、欧米の法律事務所に対抗できない」と考え、高橋隆雄先生にこれを進言しました。しかし、高橋先生は、「大勢の法律家を雇えば、人件費がかさみ、事務所の経営を圧迫する」と言って認めていただけません。

そこで、同じような志を持っている同志を探していたところ、西村利郎先生（西村あさひ法律事務

所創設者の一人）が、私の考え方をご理解くださり、共に「日本で一番大きな事務所をつくる」ことを目指しました。しかし、事務所が大きくなっていくと、事務所に派閥が出来上がってきました。私は事務所内の雰囲気嫌になって、独立してTMI総合法律事務所をつくることを決意したのです。

——設立当時には、100名の弁護士を抱える事務所をつくる、とおっしゃっていたそうですね。

**田中** 創業当時の弁護士は10名ほどでした。また、当時は司法試験の合格者は毎年500名ほどで、裁判官や検事になる人もいることから、弁護士になる人は300～350名しかおらず、個々の弁護士事務所は、毎年1名弁護士を採用できるかどうか、といった時代でした。したがって、100人の弁護士というのは、毎年頑張って3人ずつ採用し、30年たったら100人になるという長期的なものでした。また、新たに人を採用するためには、「しっかりとしたビジョンを持って、採用しただけの仕事を確保する」という確信がなければなりません。

——そういった確信はあったのですか。

**田中** 今までの積み重ねがあり、自信はありました。私が親しくしていただいた先生からは、「税金のことを心配するくらいなら、人を雇え。優秀な人を雇えば、その人がまた稼いでくる」と言われました。実際、このやり方がうまくいったと思います。

また、司法改革により、司法試験の合格者が増えたため、最近では弁護士の大人数の採用が可能になりました。来年は当事務所に42名



の新人弁護士が入ってきます。

お陰様で、現在、TMI総合法律事務所には、弁護士450名、弁理士85名を含む約1000名のメンバーがおります。私は「メンバーが多ければいい」と思っているわけではなく、どんな意味でも良い事務所、すなわち、「仕事のクオリティーが良い」「料金がリーズナブル」「クライアントから信頼されている」「海外の事務所との関係が良い」「事務所のメンバーが仲が良い」といった事務所を目指しています。

### プライベートでも常に挑戦 ～毎年一つ新たなチャレンジを～

——ここで少し話題を変えて、田中先生のプライベートを少しお聞きたいと思います。田中先生の神戸高校の同級生にお伺いしたのですが、田中先生は、高校時代に速記で全国大会に出場なさったのだそうですね。

田中 はい。高校生のころ、新聞記者になりたいと思い、速記を勉強していました。その後、「世の中には司法試験という超難関の試験がある」ということを知り、司法試験にチャレンジしよう、と決めました。

——田中先生は、ゴルフもプロ並みとお伺いしましたが……。

田中 ゴルフについては、毎日200回素振りをするといったトレーニングを7年間行い、3年前に、小金井カントリー倶楽部の理事長杯で優勝しました。予選は27ホールで、本選は午前18ホール、午後18ホール、最後の決勝は27ホールのマッチプレーで、これを5週間やりました。結構大変でした。

——お仕事がお忙しいのに、よくそういうお時間がありますね。

田中 私が事務所に行かないと決めているのは、正月の1日と2日だけです。後は、土日及び祭日も事務所に顔を出します。それでも、仕事以外の時間はあるものです。もっとも何でも仕事だと思ってやっていますが。

私は、毎年一つ新しいことに挑戦することとしています。ドラムも習いましたし、ワインのソムリエの資格も取得しました。ヨットも一級小型船舶免許を取りましたし、韓国語も5年前から始めて、今も週2回レッスンを受けています。講談や落語に手を出したこともあります。今は、居合術を習っています。

——年に2回しかお休みを取られないということでしたが、ゴルフに行っても、ラウンドの後、事務所で仕事をなさるのですか。

田中 そのとおりです。

### 国際的なビジネスで、 日本企業が気をつけるべき 注意点

——すごいとしか、言いようがないですね。

ところで、エンジニアリング協

会の会員企業は、国際的な取引を行っているところがほとんどです。田中先生の目から見て、どうした点に注意すべきか、お教えいただければ幸いです。

田中 まず申し上げたいことは、「いわゆる海外案件というものは、必ず紛争が起こる」ということです。米国がいい例ですが、米国で何故あのように裁判が多いかと言えば、「異なる人種」「異なる言葉」「異なる文化」「異なる宗教」を持つ人々が暮らす社会で、一つの書類だけで物事がうまくいくはずがないからです。また、ルールがあってもルールを守らない人も数多くいます。

これに対して、日本は同質的な社会であり、以心伝心でうまくいってしまうところが多くあります。したがって、日本人が国際取引を行う場合には、どうしても、判断に甘さが出てしまう傾向があります。異文化の人との取引であっても、長年の取引関係があれば、あまりもめることはありません。しかし、初めての取引相手であれば、詐欺的な行為が行われることも覚悟する必要があります。



田中 克郎 (たなか かつろう)

|          |                                            |
|----------|--------------------------------------------|
| 1945年    | 鹿児島県生まれ。                                   |
| 1964年 3月 | 兵庫県立神戸高等学校卒業                               |
| 1968年 3月 | 中央大学法学部法律学科卒業                              |
| 1968年 4月 | 最高裁判所司法研修所入所                               |
| 1970年 4月 | 東京弁護士会登録<br>マカイバー・カウフマン・アンド・クリステンセン法律事務所勤務 |
| 1971年 2月 | 高橋法律事務所所にパートナーとして参画                        |
| 1979年 5月 | コロンビア大学ロースクール卒業(LL.M.)                     |
| 1979年 9月 | ロサンゼルス・グラハム・アンド・ジェイムス法律事務所勤務               |
| 1980年 1月 | 高橋法律事務所所に復帰                                |
| 1981年 1月 | 西村眞田法律事務所所にパートナーとして参画                      |
| 1990年10月 | TMI総合法律事務所開設                               |

——実際、日本企業としては、どうしたらいいのでしょうか。

**田中** どんなに調査をしても、全ての問題を調査しきれわけではないのですが、少なくとも、あまり知らない相手に対しては、「性善説」ではなく「性悪説」で考えるべきです。例えば、海外の子会社のトップを現地の方にした場合、日本から目の届かないところで、不正がなされることがあります。任せきりにしてはいけません。

また、海外では、贈収賄が横行していたり、裁判が公正に行われなかったりする例は数多くあります。

法律事務所を含め、信頼できるコンサルタントをリテインすることが、不可欠であると思います。

### TMI総合法律事務所の将来像は、法律事務所の「総合商社」

——TMI総合法律事務所の将来像について、お伺いできればと思います。

**田中** 私は、TMI総合法律事務所の将来ビジョンとして、「法律事務所商社論」ということを言っております。すなわち、「世界各国で商社のオフィスのある所には、全てTMI総合法律事務所のランチをつくる」ということです。日本の商社がオフィスをつくるということは、そこには仕事があるということであり、TMI総合法律事務所のオフィス

をつくらなければ、結局現地の海外の法律事務所が日系の会社の仕事を扱うこととなり、やがては日本にある外資系の事務所に日本の仕事も委ねられるということになりかねません。幸いなことに、最近の若手の中に、積極的に開発途上国をはじめ海外で仕事をする意欲を持つ人達が増えてきています。

### 常に努力を怠らず、己を忘れて他人のために奉仕する

——最後に、田中先生の座右の銘をお教えてください。

**田中** 子どもの頃から、「努力に勝る天才なし」という精神を心に刻み続けてまいりました。また、「忘己利他」という言葉も、私の座右の銘です。これは、禅宗の思想で、「己を忘れて、他人のために奉仕する」ということです。

——大変ありがとうございました。



30周年記念の際に書画家の妻正綱氏からプレゼントされたという「忘己利他」の書



### インタビュー後記

田中克郎先生には、私は10年以上公私ともにお世話になっておりますが、今まで田中先生の仕事に対する考え方をお聞きする機会はありませんでした。今回初めてじっくりとお話を伺い、あまりに高いレベルの「ワークライフバランス」に圧倒されました。田中先生の志の高さや仕事ぶりなど、少しでも参考にしたいのですが、おそらく田中先生の爪の垢を煎じて飲んでも無理だと思います。

聞き手：当協会専務理事  
前野 陽一

### 会員企業データ

社 名：TMI総合法律事務所  
法 分 野：コーポレート／ファイナンス／知的財産／危機管理／事業再生・倒産処理／争訟ほか  
設 立：1990年10月1日  
所 在 地：東京都港区六本木6-10-1  
六本木ヒルズ森タワー23階  
組 織 構 成：弁護士450名、弁理士85名ほか合計982名(2020年12月1日現在)  
ホームページ：<https://www.tmi.gr.jp/>

